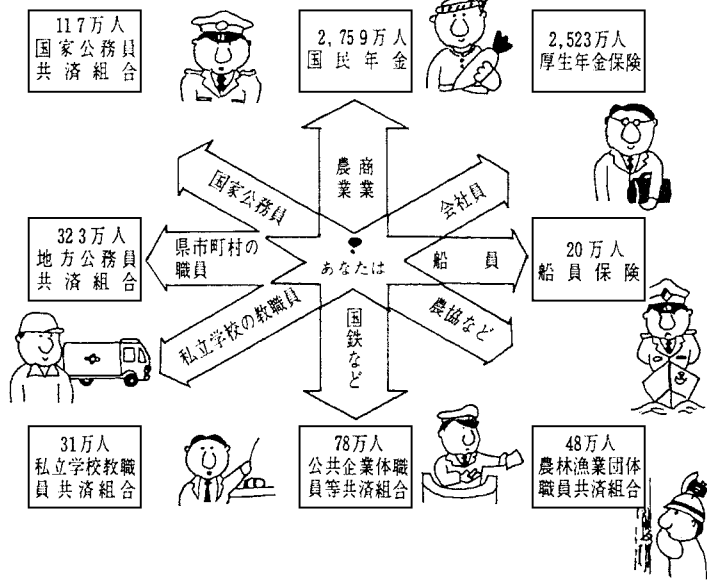


国民年金のしくみ

国民年金は、昭和三十四年に創設された年金制度です。それまで対象外であった商業・農業などの自営業や自由業の人などを対象とするために設けられたもので、この制度ができてから、二〇歳以上の国民はだれもがいずれかの年金制度に加入することになり国民皆年金の体制がしかれました。国民年金は老後生活の

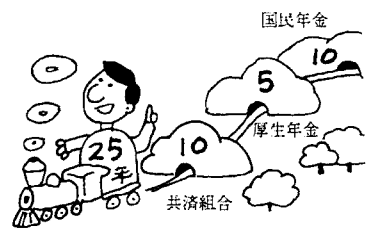
支えになるばかりではなく、加入中に病気やケガなどで思わぬ重い障害を受けたときの障害年金や母子家庭になったときの母子年金などの年金があり、あなたの一生を守る国々の制度です。また年金額は移り変わる物価に応じて上げられたり下げられる物価スライド制で、生きたゆたかな年金を一生保障しています。

●国民皆年金●



他の年金と相互に通算

職業を変えていくつかの年金制度に加入した人は、老齢(退職)年金に必要な加入期間を満たすことができな場合も生じます。そこでいくつかの制度に加入した期間を合算(通算)して年金をそれぞれ制度から支給するしくみがとられています。保険料を納めた期間が昭和三十六年四月一日以降一年以上あって、国民年金とほかの公的年金と合わせて二十五年以上(ほかの公的年金は二〇年以上)あれば、それぞれの制度から通算老齢年金が受けられることになっています。また障害年金・遺児年金も他の年金制度と相互に通算されます。
(通算される年金制度)
(1)国民年金
(2)厚生年金



●都留市の国民年金●

拠出制年金

加入者数.....8456人
受給者数.....2860人

福祉年金

受給権者数.....1191人

福祉年金の証書提出を忘れていませんか？

八月末日までに提出していただく福祉年金の証書をまだお持ちの方は、至急市役所年金係又は各出張所へお届け下さい。遅れますと十一月の定時払いが出来なくなりますので、お忘れのないように。

- (3) 船員保険
- (4) 国家公務員共済組合
- (5) 地方公務員共済組合
- (6) 公共企業体職員等共済組合
- (7) 私立学校教職員共済組合
- (8) 農林漁業団体職員共済組合

この地からドラマは始まった。

国民年金 生きがい旅行

◆第2回◆ 徳川家康史跡めぐりと三谷温泉の旅

★実施期日 昭和58年9月28日(水)・9月29日(木)
★会費 お一人様 14,500円

山梨県国民年金受給者協会都留支部

第二回国民年金 “生きがい旅行”

国民年金受給者協会では、昨年に続き今年も“生きがい旅行”を実施いたします。会員の皆さんお誘い合わせのうえご参加下さい。
※申し込みは会費を添えて地区役員又は市役所年金係まで。
☎(三)一一一一 内線二四五